制限付一般競争入札（事後審査方式）参加資格確認申請書

【森戸歩道整備事業道路新設工事（第4工区）】

商号又は名称

代表者の職・氏名

下記のとおり、相違ないことを誓約します。

１　令和７・８年度坂戸市競争入札参加資格者名簿の登録状況　※該当する文字を○で囲む

|  |  |
| --- | --- |
| 登録業種（土木工事）の有無 | 有　・　無 |
| 受注希望工事分類（土木一式工事）の有無 | 有　・　無 |
| 土木工事に係る坂戸市の格付け | 級 |

２　経営事項審査の受審状況　※写しを添付すること。

|  |  |
| --- | --- |
| 令和６年１月３１日以降の日を審査基準日とする最新の経営事項審査の総合評定通知書の有無 | 有(基準日　　年　　月　　日)  無 |

３　営業所に専任の技術者の状況

　　※建設業許可申請書添付書類の専任技術者証明書の写しを添付すること。

４　技術者の配置予定

（※この欄は、次ページの配置予定技術者経歴書に事実を記載してください。３枚まで記載できます。）

配置予定技術者は、入札参加者と直接的かつ恒常的な雇用関係にある者であることを要します。また、原則として営業所技術者及び特定営業所技術者は記載することはできません。なお、詳細は、公告を参照してください。

５　配置予定技術者の専任に関する事項

* この項目は、配置予定技術者が下記（１）又は（２）に該当する場合に記入してください。

（１）既に他の工事に専任で配置している主任技術者又は監理技術者を配置予定技術者とする場合

|  |  |
| --- | --- |
| 配置予定の技術者が建設業法第２６条第３項ただし書き（第１号に係る部分に限る）に定める要件を満たすか否か | 満たす　・　満たさない |

（２）坂戸市に対して契約権限を有する営業所の営業所技術者又は特定営業所技術者を配置予定技術者とする場合で当該営業所が坂戸市外に所在する場合

|  |  |
| --- | --- |
| この工事が建設業法第２６条の５第１項に定める要件を満たすか否か | 満たす　・　満たさない |

配置予定技術者経歴書

「森戸歩道整備事業道路新設工事（第4工区）」の入札参加に当たり、配置予定技術者の経歴については、下記のとおり相違ありません。

商号又は名称：

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 氏　　 名 |  | | | |
| 生年月日  （西暦） | 年　　　　月　　　　日（　　　　歳） | | | |
| 所属業者 |  | 入社年月日  （西暦） |  | |
| 資格  （※１） |  | 資格番号 |  | |
| 最終学歴  （※２） |  | | | |
| 実務経験  （※２） | 工　　　　　事　　　　　名 | 請負代金額  （千円） | 施工年度 | 職　責 |
|  |  | ～ |  |
|  |  | ～ |  |
|  |  | ～ |  |
|  |  | ～ |  |
|  |  | ～ |  |
|  |  | ～ |  |
|  |  | ～ |  |
|  |  | ～ |  |
|  |  | ～ |  |
|  |  | ～ |  |
| 現在従事  している  公共工事 | 工　　　　　事　　　　　名 | 請負代金額  （千円） | 発　注　者 | 職　責 |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |

【記入要領・添付書類】

（※１）主任技術者の資格要件が、建設業法第７条第２号ハに該当する場合は、要件を満たす資格を記載し、資格を証明する写しを添付すること。

（※２）主任技術者の資格要件が、建設業法第７条第２号イ・ロに該当する場合は、要件を満たす学歴・実務経験を記載すること。

制限付一般競争入札（事後審査方式）参加資格確認資料作成上の注意

この制限付一般競争入札（事後審査方式）参加資格確認申請書（添付書類を含む）は、予定価格以内で、かつ最低制限価格の範囲内で最低の価格で入札をした者（落札候補者）となった者のみ提出を求め、入札参加資格の審査を行い、資格要件を満たしていることが確認できたときに「落札者」となります。

落札候補者となった者が、指定の日時までにこの確認資料（添付資料を含む）を提出しないとき又は、提出された確認資料に不備・不足がある場合は、その者がした入札を無効とします。

なお、落札候補者となるべき同価の入札をした者が２人以上あるときは、電子入札システムの「電子くじ」により落札候補者を決定します。

**【入札の結果、落札候補者となったときの提出書類】**

１　制限付一般競争入札（事後審査方式）参加資格確認申請書

必要事項はすべて記載してください。

２　経営事項審査の総合評定通知書の写し

令和６年１月３１日以降の日を審査基準日とする最新のもの。

３　建設業許可申請書添付書類の専任技術者証明書の写し

原則として、営業所に専任の技術者は配置予定技術者になることはできません。詳細は、公告を参照してください。

４　健康保険、厚生年金保険及び雇用保険の加入確認の提出書類

別添の健康保険、厚生年金保険及び雇用保険の加入確認の提出書類を参照してください。

５　配置予定技術者経歴書

配置予定技術者は、当該入札参加資格者と直接的かつ恒常的な雇用関係にある者でなければなりません。

また、添付書類として、資格を証明する書類の写し、健康保険・厚生年金被保険者標準報酬決定通知書の写し、住民税特別徴収税額通知書等の提出を求めます。なお、複数の候補者を記載する場合は、全員分の書類が必要です。

ご不明な点は、下記へお問い合わせください。

坂戸市 総合政策部 財政課 契約検査係

電話　０４９－２８３－１３３１（代表）内線 155・246